

自立活動（肢体不自由教育）

令和2年度特別支援学校教員資格認定試験問題（第2次）

自立活動に関する科目（Ⅱ）

（問1～問6 全6問）

時間 9：30～11：10（100分）

（受験上の注意）

- 1 監督者の「始め」の合図があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- 2 問題冊子は、表紙を除いて2ページです。
試験中に問題冊子の印刷不鮮明、落丁・乱丁および解答用紙の汚れ等に気づいた場合には、手を挙げて監督者に知らせてください。
- 3 解答は、論述式です。
- 4 解答用紙は、問別に6枚あります。ホチキスの針は、はずさないでください。
別に下書き用紙が1枚あります。
全ての用紙に、
 - ①種目欄
受験する種目の□欄に✓を記入してください。
 - ②受験番号欄
受験番号を記入してください。
 - ③氏名欄
氏名を記入してください。
- 5 解答は、問と同じ番号の解答用紙に記入してください。
解答用紙のおもて面に書ききれない場合は、うら面に記入してください。
解答用紙の※欄は採点欄です。何も記入しないでください。
筆記用具は、HBの黒鉛筆を使用してください。
- 6 この試験の解答時間は、「始め」の合図があってから、100分です。
- 7 当該試験開始から終了までは、退出できません。ただし、用便や発病等やむを得ない場合には挙手をし、監督者の指示に従ってください。
- 8 監督者の「やめ」の合図があったら、解答を直ちにやめ、解答用紙と下書用紙が回収されるまで、着席したままで待っていてください。
- 9 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

問1 特別支援学校学習指導要領において、自立活動の指導に当たっては、個別の指導計画を作成するものとすることが示されている。自立活動の個別の指導計画作成に当たっての配慮事項について説明しなさい。

問2 脳性まひや重症心身障害の幼児児童生徒に対して摂食指導を行うときには、摂食・嚥下機能の獲得過程や発達段階に着目した評価が欠かせない。定型発達の子供における摂食・嚥下機能の獲得過程について、下記の用語を用いて説明しなさい。

嚥下機能（成人嚥下） 捕食機能 押しつぶし すりつぶし 自食準備

問3 以下の療法等について、適応症状や方法、合併症、禁忌について説明しなさい。

- (1) 喉頭気管分離術
- (2) 非侵襲的陽圧換気療法（NPPV）
- (3) 脳室腹腔シャント術

問4 小学部1年生に脊髄髄膜瘤の女兒が入学してきた。車椅子操作は可能だが、移乗動作は全介助で座位は背もたれ付きの椅子では安定しているが、あぐら座位では両手の拳上（ばんざい）が一瞬できる程度であった。手指の操作性に問題なし。認知機能は軽度の低下を認めるが、日常会話は年齢相応レベルであった。内科的には排泄障害があり、学校では導尿を1日4回、昼食前に1回行う。排便は浣腸であった。自立活動の指導目標としては、できるだけ早期の自己導尿を目指すこととした。

そこで、自己導尿の具体的な指導内容を述べなさい。

問5 小学部入学時における外反偏平足を放置しておく、どのような影響が身体に出現するのか。また、そのような影響が出ないための方策を併せて記載しなさい。

問6 特別支援学校（肢体不自由）に在籍する小学部4年生の脳性まひの男児。不随意運動があり筋緊張が高まると非対称性緊張性頸反射が出現し、全身の非対称性が著明である。そのため、両手動作が困難で、上肢の目的的使用に制限が見られた。日常生活活動は全介助であり、日常の大半は座位保持装置で過ごしていた。上肢に比べ、下肢の運動障害は軽度であるが、下肢の支持性は低い状況である。様々な刺激（突然の物音、触れられることなど）や意図的活動、情緒的な反応により突発的な不随意運動が見られた。日常会話は左上肢を伸展位、前腕回内位で手指を文字盤上に置くと、文字盤上を滑らせながら文字を指し示すことが可能である。簡単な質問には発声や瞬きで Yes/No は表出可能である。電動車いすに興味があり、見ると笑顔になった。

この児童が、意欲的かつ主体的に人とかかわる力を育むための自立活動の指導における指導目標を設定し、それに応じた指導内容について述べなさい。その際、「身体の動き」や「環境の把握」、「コミュニケーション」に関する内容などを関連させること。